

シナリオX

平田さんの死は本当に自殺だったのか。その点を根本的に疑う説を聞いたのは、6月に入ってすぐだった。やはり平田さんの死を追っていたジャーナリストのNさんが、少し青ざめた表情で私にこう言った。

「平田さんは自殺したのではなく、殺されたのではないか、という話を聞いた。ありうる話だ。いろいろな考えてみると、つじつまが合う。それが真実だとしたら私の手には負えない」

Nさんによれば、その話をした別のジャーナリストは、金融関係者の過去のいくつかの「自殺」に疑いをもっており、今回の平田さんの死もその延長線上で考えているという。

他殺説——第1章で述べた「シナリオX」だ。

私自身の頭の中には、その可能性は思い浮かばなかった。しかし、Nさんの話を聞き、取材で会う関係者たちに改めて「他殺説もあるが……」と水を向けてみると、意外に多く

の人がこれを信じているのが分かった。

ある事情通の経済評論家は、

「そのとおり。平田さんの死は他殺なんですよ」

と、確信ありげに言った。

ある政党関係者は、

「確かな根拠はないが、他殺だと見ている」

と私に打ち明けた。

平田さんの金融監督庁時代の上司の1人は言う。

「殺された、と思った」

あるベテラン記者も言った。

「他殺だ、と直感した。またか、と思った」

聞いていくと、自殺と見る人より、他殺と見る人のほうが多いくらいなのだ。その中の1人は、その後、とくに用もないのに私に電話してきた。この件を追っている私が「無事」かどうか、心配してくれたようだ。

右のコメントで、ベテラン記者の「またか」には解説がある。この記者に限らず、他殺説をとる人たちが平田さんの「自殺」から連想したのは、2000年9月20日、当時の日

本債券信用銀行（現あおぞら銀行）の社長が、出張先の大阪のホテルで「自殺」したケースである。首つりで、遺書もあったが、隣室に宿泊していた客が叫び声を聞いた、など不審な点があり、他殺の可能性がとりざたされた。

大型金融機関の破綻が相次いだその2年ほど前から、銀行関係者の自殺者が続いたことも、不気味な連想を増幅する。1998年5月2日、日銀理事が自殺。1999年5月6日、旧長銀副頭取が自殺。同年5月17日、旧長銀大阪支店長が自殺。2000年4月27日、そごう副社長・旧長銀常務が自殺……。

確かに「自殺」が多すぎる、しかも「粉飾」にからんだかもしれない立場、決算の季節……と、連想をふくらませれば、今回の平田さんの死を含めて、「他殺かもしれない」との疑いが兆してもおかしくない。

日債銀の社長が死んだのは大阪。りそなの前身の1つであり合併後の存続会社である大和銀行の本拠地も大阪。この符合に意味があると考える人がある。しかも、のちに述べるが、平田さんは死の直前、出張で大阪を訪れている。

旧大和銀行には黒い噂があった。旧大和銀行と不正な取引をしていた疑いがある、大阪の関連会社5社に関する内部告発文も存在する。平田さんは大阪でその5社の決算内容を見て驚愕していた——という証言もある。

疑い、連想、噂、といったものばかりで恐縮だが、事情通ほど、こうした断片を集めて、背後に浮かび上がる「闇の勢力」の存在を感じとることになる。

金融業界と「闇の勢力」との接点が、より直接的に浮かび上がった事件もあった。1993年8月5日の阪和銀行副頭取射殺事件、1994年9月14日の住友銀行名古屋支店長射殺事件、などだ。

この「闇の勢力」とは、要するに暴力団、ということだ。平田さんの他殺説をとる人が想像する実行犯像も、やはりそのあたりとなる。

その想像によれば、動機はこうだ。りそな銀行にこうした「闇の勢力」と接点をもつ融資先があったとすると、りそなの国有化は彼らの死活問題となる。国有化され、その後、外資に売り飛ばされることになれば、真っ先に切られるのはこうした「不良」融資先であろう。彼らとしては、国有化に結びつく「厳格監査」をやめさせねばならない。そこで、平田さんを殺した……しかし、なぜ平田さんか？ 見せしめにちよいどいい存在だったから、というもつともらしい説明になる。

そして、平田さんの死の意味、すなわち、それが闇の勢力からの脅しであると理解した監査法人は監査を降りた——断っておくが、これは、他殺説の1人が可能性の1つとして披瀝したシナリオで、私がそう信じているわけではない。

ほかに、いくつかの状況証拠が、他殺の可能性を示唆している、と他殺論者は言う。まず、遺書がない、というのも、その1つとなるだろう。

次に、死の当日、マンションの自室に入ろうとした「平田さん」が、カード式の鍵でドアを開けようとしていたがなかなか開かず、何度も鍵を差し入れていた、という光景を、近所の人が見ている。

「鍵に細工がしてあり、開かなかった。その間に、誰かから押されたのではないか」

「鍵を開けようとしていたのは、実は平田さんではなく、『犯人』だったのではないか」

また、平田さんの死の直後、管理人が部屋に入ったとき、資料などが散乱していたのを見ている。

「『犯人』が重要書類を盗み出した。だから部屋が散らかっていた」

さらに、ベテラン記者はこう言った。

「警察は通常、『自殺』とはすぐに認めないもの。しかし、今回はすぐに認めたのが怪しい」

これは、警察も「共犯」、との疑いをかけるものだ。

しかし私は、これらの「状況証拠」は、自殺説でも説明がつくと思う。

まず、もちろん、自殺者が遺書を残すとは限らない。

ホテルなどによくあるカード式の鍵は、うまく開かないことがよくあるものだ。住み慣れた自宅の鍵を開けるのに手間取ったのは確かに変だが、平田さんがすでに自殺を決意して上の空だったとすれば、手元がおぼつかなかったことはありうる。

部屋が散らかっていた点は、独身の身の上で、しかも、歯を磨くのも精一杯と聞く会計士の決算期の忙しさを考えれば、不思議ではない。

警察の対応については、第1章で述べたとおり、マスコミで最初に取材に来た私の前で、池袋署の副署長は、事件そのものを忘れていたようだった。「おい、誰か4月24日の会計士の自殺を覚えてるか」と周囲に声をかけ、事件を担当した警察官が持ってきた書類を見て、「あの自殺か」と思い出している。平田さんの死を普通の自殺としか考えてなかったからだろう。作偽は感じられなかった。

他殺説に対し、平田さんの死がやはり自殺であったことを示す「強い」証拠だと私が見ているのは、死の当日、平田さんが携帯電話やノートパソコンを会社に着いていったことである。平田さんは、どんなときでも、携帯電話だけは身につけていた。この日に限り置いて帰ったというのは、社を出るとき、すでに自殺を決意していたからではないか。

結論を言えば、私は、現時点で他殺説は信憑性が乏しいと思う。

しかし、その可能性がゼロだとは言わない。私は、親孝行だった平田さんが両親を残し

て自殺をするだろうか、という素朴な疑問をもっている。もとより、

「闇の勢力」が実在していることは知っている。

そして、会計士が、職業上、脅しにさらされる可能性はもちろんある。大企業の死命を握るかのような、平田さんの今回の立場では、その可能性はなおさら強い。現に私は、脅しはあっただろうと見ている。しかし、命をとる、というのはまた別の話だ。もっと「強い」証拠が出れば、他殺説も追求されるべきだとは思うが。

それはそれとして、私はむしろ、他殺説を信じる幾人かが、それで事件の追求をやめてしまったかに見えることのほうに問題を感じる。見えない「闇」におびえて追求をためらえば、それこそ「闇の勢力」の思うつぼとなる。

「22日の謎」を解く

このように他殺説に傾く人が多いのは、結局、平田さんの死の理由が、遺書がないこともあり、分かりにくいからにほかならない。

「取材すればするほど、平田さんがなぜ自殺したのか理由が分からなくなる」
と嘆く記者がいた。私も取材過程で、幾度も同じ感想をもった。

逆に言えば、他殺説に対して自殺説を主張するための最良の方法は、平田さんが自殺した理由を、説得力をもって示すことだろう。私は本章でそれを試みたい。

平田さんの死の分かりにくさを象徴するのが、第1章の最後で触れた「4月22日の謎」だ。

読者は覚えているだろうか。朝日監査法人は当初、「4月22日、本部審査会で受嘱しないという方針を決めた」とコメントした。22日時点でりそなの監査を降りるという決定が下っているとすれば、その2日後の24日の平田さんの自殺の理由が曖昧になる。とりわけ、粉飾を認めようとした監査法人への抗議自殺、という「シナリオA」は成り立ちにくくなる。

それでは、逆に平田さんは、降りるという監査法人の方針に抗議して自殺したのだろうか。りそなを救おうとしたが果たせなかったための憤死——「シナリオB」である。

しかし、こちらの説も同様に成り立ちにくい理由がある。それは、この22日の段階で、監査法人側と、平田さんのいた監査チームとの意見が「基本的に一致していた」ことを示す複数の証言があることだ。

後者の点については、私はとくに、平田さんの直属の上司であったM代表社員の発言を重視する。

第1章で紹介したが、りそなショックが明るみに出たのちの5月19日、息子の死の理由を聞きに上京してきた両親に対し、M代表社員はこう答えている。

「4月22日の時点で、平田さんが出した結論に対して、私の責任において判を押した」

さらに、さかのぼって4月26日、平田さんの死後2日目に開かれた「お別れの会」において、M代表社員は涙声でこう言っていた。

「今週になってようやく最後の方向性が見え、監査としての最後の仕上げの段階に入ったところで、あなたがいなくなってしまった」

この26日は4月第4週の土曜日、22日が火曜日である。「今週になって」とは、22日の本部審査会のことを指すと考えるのが自然だろう。

M代表社員は、平田さんの東京での親代わりのような人だった。発言された状況も考え合わせると、彼は嘘を言っていない、と私は感じる。そして彼の言を信じるなら、それが示唆するのは、平田さんのチームの出した結論が責任者である代表社員によって是認され、おそらく22日の段階で法人の「最後の方向性」になった、ということだろう。法人側と平田さんの結論は一致していたことになる。すなわち、

① 4月22日の段階で、朝日監査法人は監査を降りる方針を決めていた。
② その22日の決定において、平田さんと監査法人の方向性は一致していた。

という2点によって、「シナリオA」にせよ「シナリオB」にせよ、平田さんが監査法人側と対立して抗議自殺した、というシナリオは成り立たないことになるのだ。

この論理は、今回のりそなショックの過程と平田さんの死とを「基本的に無関係」とする朝日監査法人側の主張に一貫している。この「無関係」は、2重の否定だ。第1に、平田さんの死は法人側との意見の対立によるものではない、という意味で。第2に、平田さんの死は法人側の監査を降りるという決定の原因ではない、という意味での因果関係の否定である。

この2重の因果関係否定の論法は、たとえば、6月13日に開かれた参議院財務金融委員会の参考人質疑における、大淵絹子参議院議員（無所属）の質問への岩本繁・朝日監査法人理事長の答弁でも繰り返された。

大淵議員「朝日監査法人のりそな担当会計士が自殺したのは、繰り延べ資産についてゼロ査定をすべきだという自らの意見が受け入れられなかったからではないのか」

岩本理事長「4月22日の本部審査会で繰り延べ税金資産についての考え方を決めたが、彼

（平田さん）も当然その場において、発言している。（中略）現場で考えている姿勢が本部審査会で検討された結果、繰り延べ税金資産の考え方を決めた。そこに何らかの障害があったというのは見当たらない」

大淵議員「朝日監査法人は、担当会計士が死をもって抗議したため、りそなの監査を辞退することになったのでは」

岩本理事長「彼の死で法人の意思がどうこうしたということはない」

だが、まず「22日の時点で監査を降りることを決定した」という点について、それを否定するコメントを、私は5月29日に新日本監査法人側から得た。新日本上層部の代表社員はこう言ったのだ。

「朝日監査法人は、4月22日の時点では、りそな監査を降りるという決断をしていない。繰り延べ税金資産を全額認めないという方向感を示したただけだ」

この代表社員によれば、朝日監査法人が新日本監査法人に「監査を降りる方針だ」と非公式に初めて伝えてきたのは、平田さんの死の翌日、4月25日だったという。

この新日本側の証言をもって、私は再度、朝日側にコメントを求めた。

「新日本が、4月22日の時点では朝日側は繰り延べ税金資産を全額認めないという『方向

感」を示しただけで、降りるとは言っていない、と主張しているが、本当か」

朝日監査法人は、平田さんの死との関連はあくまで否定しながらも、22日の件については、次のように婉曲に新日本側の主張を認めた。

「(22日には) 繰り延べ税金資産を全額認めないという方針を決めた」

すなわち朝日監査法人は、22日には繰り延べ税金資産に関する「方針」を決めただけで、降りることを最終的に決断したわけでも、事実「降りた」わけでもないのである。

そのことを示す決定的証拠がある。朝日監査法人のりそな担当代表社員が、4月22日に新日本側に送った文書の内部メモだ。それにはこうある。

「上級審査会は終了したわけではなく、明日以降も継続して、審査、調整を行う予定であり、あくまでも現時点での論点、検討の方向感として伝える。われわれは4項但書を推しているが、反証に乏しく、非常に困難な情勢だ」

この「4項但書」とは、あとで改めて説明するが、繰り延べ税金資産を一定年数認めるという方針だ。この書面のポイントは、繰り延べ税金資産を全額認めないという「方針」がこの22日に極めて強く出されたということ、だが一方、それに対する巻き返しを「われわれ」は継続している、ということだ。「あくまでも現時点での」という強調が、この22日の「決定」の性格を物語っている。

22日の時点に立つて考えると、朝日監査法人の降りるという「方針」が、最後まで貫きうるかどうか、まだ予断を許さなかった。それは、朝日側の意思だけで決められるものではない。新日本側、銀行側、そして金融庁などとの「交渉」の余地を残していたのだ。

新日本側の関係者はこう言っている。

「共同監査であれば、一方的に厳しい意見を言って、ふと降りるということはあまりない。共同監査どうしの協議の場で、りそな銀行に決算をこうしてください、という議論がなければいけない。今回はそれがなかった」

「共同監査を降りなくても、『不適法意見』や『意見差し控え』などやる手がある。少なくとも、共同監査人のわれわれと協議して決めるべきだ」

「現場の担当者どうしの意見交換はあったが、公式に法人として意見交換をする前に朝日は降りてしまった。とにかく降りたいということが先にあったと思う」

新日本側は、そもそも朝日側が共同監査を降りたことについて不服であり(「誰かが言ったとおり、背信行為だ」とある新日本の関係者は言った)、業界内でのライバルどうしということもあって、朝日に批判的なコメントが多い。その点は割り引かねばならないが、朝日の監査辞退の通告の仕方が、唐突で一方的なものであったことは事実だろう。

そして、そうなってしまった大きな理由は、やはり24日の平田さんの死にあるのではな

いか。新日本側の関係者もこう言っている。

「(平田さんが)亡くなった後に、(朝日監査法人側の)いろいろな態度が急に変わったんですよ」

平田さんの死は、22日の「方針」の行方に、事実、大きな影響を与えたのである。

22日に方針を決定し、30日付で正式に通告した、という朝日監査法人が繰り返す説明は、まったく嘘ではないにせよ、実際に「降りる」に至るまでに必要な段階をポンとすつ飛ばしている。そこには、その間の24日の平田さんの死を、法人の意思決定と無関係としたいたがための作偽を感じる。

では、「平田さんと監査法人の方向性は一致していた」という、朝日監査法人側が強調するもう1つの「事実」はどうか。

これについても、私はまず、新日本監査法人側の代表社員から否定するコメントを得た。「世間では、亡くなった会計士が繰り延べ税金資産ゼロを主張し、法人側がそれに反対したと言っているが、嘘だ。逆なんだよ」

つまり、22日の本部審査会の結論が、繰り延べ税金資産を全額認めない、という厳しいものであったのは事実だが、それは、平田さんの意見ではなかった。平田さんはそれよりも「甘い」査定であり、審査会と意見が食い違ったというのだ。

最初これを聞いたとき、私はびっくりした。平田さんは厳格査定を貫いた、という「シナリオA」を覆す内容だったからだ。しかし、これが事実であることは、内部メモや、ほかの証言でも確かめられた。

朝日監査法人の代表社員が22日に新日本監査法人側に送った先の書面も、そのことを示している。「われわれは4項但書を推しているが——」。この「われわれ」とは、すなわちM代表社員を責任者とし、平田さんを現場のリーダーとする監査チームのことだったわけだ。繰り延べ税金資産を「全額認めない」とする審査会に対して、「一定年数認める」立場の中心に平田さんがいたことになる。

ここで「4月22日の謎」の真相をまとめれば——

①朝日監査法人は、4月22日の時点では監査を降りることを、正式に決めても、伝えてもいない。繰り延べ税金資産を全額認めない、という「方向感」と、事実上同じことだが、降りる「方針」が決まった。

②この4月22日の本部審査会で、平田さんの監査チームは、繰り延べ税金資産を一定年数認める、という意見を出し、審査会に否定された。

こうして「22日の謎」が解けたところから、私にはようやく、平田さんの死の真相が見えてきた。

会計士の心

それにしても、ここまで読まれた読者は、監査法人とはなんと「精妙」な言葉遣いをするものか、と感じられたのではないか。「4月22日の謎」にしても、「方針」を決めた」という言い方が、事実関係を分かりにくくしていた。共同監査の事実に関する「受嘱しないことを決めた」にしてもそうである。

専門用語の難しさということもあるが、監査法人側は、嘘ではないがこちらが知りたい事実そのものでもない、その中間で慎重に言葉を選んで、という印象がある。取材に対して監査法人側の返答はしばしば遅れたが、勘繰ればその間、「尻尾をつかませない」言葉遣いを慎重に練っていたのかもしれない。

それはともかく、ここで監査法人上層部の結論が、平田さんたち監査チームの出した結論よりもっと「厳しい」ものだったという事実は、読者にも意外だと思う。しかし、だからといって、「平田さんはりそなを救おうとして救えず自殺した」という「シナリオB」

に飛びつくのはまだ早い。

なぜ朝日監査法人上層部は、そのような厳しい結論を出したのか。これが今回の事件の大きなポイントの1つで、それは22日の本部審査会の内容を紹介するさいに説明しよう。

その前に、取材過程で浮かび上がった、平田さんの監査についての考え方、さらに彼の生き方や「思想」について、記しておきたい。会計士が駆使する「言葉の綾」の難しさについて先に触れたが、こちらは、会計士・平田さんの「心の綾」の問題である。それも今回の事件の大きな鍵だと思うからだ。

平田さんは真面目な人柄で、プロ意識の強い会計士だった。そのことは、取材で会ったほぼ誰もが認める事実だ。そして、そういうパーソナリティーから、平田さんは当然に「厳格監査派」だったと思われる。

確かに、平田さんが「厳格監査派」であったことは、平田さんの日ごろの言動が示している。平田さんは著書もある理論家で、「馴れ合い」で筋を曲げるタイプではなかった。

「妥協しないすごい人だった」

「『会計士は毅然と理論を通さないとダメな職業だ』と言っていた」

といった、第2章で紹介した「お別れの会」での同僚の言葉は、そういう場での発言で

あることを割り引いても、日ごろの平田さんの印象を表しているだろう。その印象があったからこそ、「厳格監査を貫こうとしたが、それが果たせず抗議自殺した」という観測が死の直後に広がり、マスコミの論調にもなったわけである。

しかし——私もこの言葉を使わせてもらえれば——「方向感」において「厳格派」だったとしても、それだけではない平田さんの「心の綾」があった。

たとえば平田さんは、

「厳格監査の結果、潰れるべき企業は、潰れてしまつて構わない」

と、何の保留も斟酌もなく思うタイプだったのか。私にはそう思えない。

「潰れるべきは潰れて構わない」とは、いわば小泉首相や竹中金融担当大臣の考え方であり、マスコミや世論の中でもかなりの支持を得ている「痛みを伴う改革」路線である。この考え方が、現実になりそなショック、そしてひいては平田さんの死にも決定的に大きな影響を与えた、と私は見ている。小泉・竹中氏は、私の見方では、今回の事件の「影の主役」にほかならないのだが、それについては第4章で述べよう。

「厳格監査」の理論家であつた平田さんは、人脈的には、この竹中氏のブレンたちと近いところにいた。彼らと会つたときや公の場で竹中路線に反発したという証拠はない。しかし、ごく親しい人には、

「小泉氏や竹中氏の言うようには現実はいかない」

と、小泉・竹中路線への批判を漏らしていた。両親に「本に書いているとおりに現実の監査の場で実現するのは難しい」と言つていたとおり、そこには、理論家とは別の、実務家であり現場の人である平田さんの視点があつた。

その現実の場に立てば、クライアントである企業と平田さんとの関係も重要になってくる。平田さんは、りそなの前身の1つであるあさひ銀行ができたころから、このクライアントを担当していた。その10年来の長い付き合いを考えれば、この銀行に情が移つていたとしても不思議ではない。

事実、平田さんは、父親が「銀行員は高い給料をもらつてろくな仕事をしていない」などとマスコミと同様の銀行批判を口にするたび、

「それは誤解だ。銀行員には真面目でいい人が多い」

と反論したという。平田さんが講演をする相手も銀行員が多かつた。それを「馴れ合い」と呼ぶかどうかはともかく、小泉・竹中路線への批判も合わせて考えると、平田さんが銀行一般、さらにりそな銀行に対し、仕事の関係以上の愛着心と、同時に、もしかしたら同情心をもつていたのではないかと思われる。

そうであれば、なおさら、今回のりそなの監査において、「潰れるべきは潰れて構わな

い」と平田さんがドライに割り切ったとは思えない。

平田さんが「現場の人」であつたことは、彼の代表社員への昇格をめぐるエピソードが如実に示している。この件については情報が錯綜しているが、「近く昇格する予定だったが、本人は昇格したくないと答えていた」という、死の直後に警察が法人の総務担当者から聞いた話がいちばん真相に近いだろう。

代表社員になることは、本人の優秀さを表すとともに、監査法人ではほぼ唯一の「出世コース」である。「会計士が監査法人に入るのには代表社員になりたいため」と常識のよう言われるほどだ。先に説明したように、一般企業では取締役位に当たる。現場の激務から解放され、待遇が格段に上がるのである。

一方、これも先に述べたように、代表社員になると、担当した決算で粉飾が明るみに出たとき、株主訴訟で責任を問われる可能性がある。最悪の場合は、私財をもつて賠償しなければならぬリスクがある。このリスクの存在は、今回のりそなショックでも、監査法人側上層部の決定に大きな意味をもつたであろう。しかし、平田さんが代表社員にならなかったのは、そのリスクのためとは思えない。

平田さんは、その少し前から、代表社員にはなりたくない、と親しい人に言っていた。代表社員になると、顧客獲得のための「営業」をしなければならない。監査料についても、

少しでも企業から多く取る交渉をする立場である。平田さんは、そうしたことがイヤだったのだ。

エンロンの粉飾によってアンダーセンが破綻した事件は、日本の監査法人のとくに上層部を震撼させた。粉飾の巨大なリスクが顕在化したからである。アンダーセンと提携していた朝日監査法人なら、なおさらだ。しかし、アンダーセン流の積極的「営業」姿勢に批判的だった平田さんは、「これから朝日（監査法人）はよくなる」と、むしろこれを歓迎していた。

また、こうも言っていたという。

「代表社員になると、（小さな円を描き）これくらいの仕事で、（大きな円を描き）これくらいのおカネがとれるよう交渉しなければならぬ。そんなこと、ぼくにはできないよ」要するに、平田さんは、自分は経営の立場には向かないと思っていた。現場で筋を通す、というのが、彼のスタイルだったのだ。

しかし、そのスタイルがいかに美しくとも、法人側から見れば、仕事はできるが、経営的責任を負おうとしない、厄介な存在ということになる。その処遇をめぐって、いずれ軋轢が生じるのは避けられなかったのではないか。

おそらくその予感があつたのだろう、平田さんは、監査法人をやめて独立することを考

えていた節がある。そのことは両親にも漏らしていなかったが、死後、平田さんのマンションから、両親が見たことがない名刺が見つかった。それは、こんな名刺だ。

「あなたの夢の実現のために！」

計画的な資産形成・効率的な資産運用・ライフプランニング・リスクマネジメント・タックスプランニング・相続事業承継

公認会計士 平田聡事務所

そして、自宅マンションの連絡先が印刷されている。100枚ほど束になったこの名刺が、いつつくられたか、また、実際に使われたかどうかは分からない。しかし、平田さんが監査法人との距離を感じていた証拠ではあろう。それを考えれば、最後の帰省のとき、「(実家に)帰ってもいいか」と父親にふと聞いたのも納得できる。

資格をもち、経済的にも余裕があった平田さんは、代表社員になるつもりがなければなおさら、監査法人にしがみつくなければならなかった。40代目前で、誰もが自分の人生を考え直すチャンスと感じる時期でもあった。自らの「夢の実現」のために、平田さんは、監査法人での勤務以外の何かを考え始めていた。

だが、現実には平田さんは、朝日監査法人のりそな監査チームの中心であり、誰が見てもその仕事に情熱を燃やしていた。その責任上、途中で投げ出すことができないのは分か

っていたし、投げ出すのは彼のスタイルでもなかった。りそなの監査に当たっていたとき、彼を支配していたのは、現場で最後まで筋を通す、という「現場の人」の行動倫理だったはずだ——少なくとも、本部審査会が行われた4月22日まで。

このことが、4月22日、監査を降りるという「方針」を聞いたとき、彼がそれをどう受け止めたかを理解する重要なポイントだと私は思う。

そもそも、監査を降りるという選択は、現場の会計士の発想にはないはずである。診察をやめるのが医者の仕事ではないのと同様だ。最後まで数字を見るのが会計士の仕事なのだ。監査を降りるという意思は、のちに見るように、監査法人の経営的判断からしか出てこない。それは、「現場の人」平田さんの意思ではありえなかった。

「4月16日」の衝撃

ここからは時系列で、その死の日までの平田さんの行動を追おう。

あらかじめ断っておけば、平田さんの日ごとの予定や行動を確認できるような資料は私

の手元がない。ビジネスマンなら——いや、ビジネスマンでなくても誰でも、カレンダーとともに予定表のようなものを持っているはずである。平田さんのように几帳面で多忙な人ならなおさらだ。

しかし、平田さんの遺品の中に、そのようなものは見つかっていない。鞆の中にもそうした手帳の類はなかった。自宅のパソコンの中にもそうしたデータがなかった。これは大変不自然なことだと思われる。会社のパソコンやカレンダー類には何か残っているはずだが、守秘義務に抵触するのか、監査法人側は両親にそれを渡していない。少なくとも携帯電話の通信履歴を調べれば平田さんの足取りのヒントがつかめるが、携帯電話も監査法人が押さえている。

そして、緘口令が敷かれたらしく、監査法人関係者たちの口は固い。

ここでは、周囲の証言や内部メモなどをもとに、平田さんの行動を追ってみる。

りそな銀行に対する新日本監査法人と朝日監査法人の共同監査は、2003年3月中旬から本格化する。平田さんが陣頭指揮をとる朝日監査チームは、旧あさひ銀行の旧協和分の数字を中心に見ていた。この時点ですでに、繰り延べ税金資産をめぐり、両監査法人の対立が始まる。

新日本監査チームは、りそな銀行の繰り延べ税金資産を、前年と同じく「5年分」認める方針だった。一方、朝日監査チームは、りそな銀行の繰り延べ税金資産を新日本に比べて厳しく監査していた。

朝日監査法人は、1年前にあさひ銀行に対して、「5年分」を認めている。しかし、今年は「5年分」を認めるのは無理だという判断だった。なぜ朝日監査チームは、厳しい監査方針に転じたのか。

朝日監査法人は、2002年9月の大和銀行の臨時株主総会で、りそな銀行の監査を新日本監査法人と共同で引き受けている。朝日監査法人は、りそな銀行の監査を単独で引き受けたいと考えていた新日本監査法人を説得し、積極的に共同監査に乗った。この時点では、りそな銀行の監査にリスクを感じていなかった。

しかし、2002年10月の金融再生プログラムや2003年2月の日本公認会計士協会の「会長通牒」などで、繰り延べ税金資産の査定厳格化の流れが加速したことを背景に、朝日監査法人は、この3月中旬ごろには、財務体質の脆弱なりそな銀行の監査にリスクを感じるようになっていた。また朝日監査法人は、提携先だったアンダーセンの廃業を目の前で見えており、りそな銀行の監査に対してなおさら慎重な姿勢にならざるえなかった。

平田さんの監査チームは、金融再生プログラムの厳格査定の流れに沿って、りそな銀行

の監査に厳しい方針（1年分だったという話もある）で挑んでいた。甘めの新日本と厳しめの朝日は、両者の「落としどころ」を探って激しい議論を戦わせたことだろう。

この段階では、厳格に監査することは、税効果会計の専門家でもある平田さんの信念に合うとともに、長期的にはりそな銀行のためだと信じることもできたのではないか。4月に入っても、例えば7日に平田さんと飲んだ同僚は、彼が意気軒昂に仕事への情熱を語っていたことを覚えている。

4月11日夜、兄の一周忌で帰省した平田さんは、親族の前でもとても元気だった。自殺するなど想像もできなかったと両親は言っている。母親は「東京に戻った4月14日以降に何かがあったのではないか」と言う。

だが、この段階までにも、平田さんにはりそな銀行側から圧力がかかっていた可能性はある。平田さんの厳格な姿勢は、りそなには迷惑かつ危険なものだったからだ。

ある関係者はこう言っている。

「彼は、アメリカ流の厳しいやり方でやっていた。金融庁も当初は厳しくやれと言っていたから、平田さんの方針とも合っていた。そこで、りそなが朝日に『あいつを外してくれ』と頼み、金融庁からの圧力を受けた朝日が腰砕けになった」

少なくとも、りそなは平田さんのチームに非協力的だったようだ。りそな銀行は、平田

さんの再三にわたる要求にもかかわらず、朝日監査法人に決算の仮数値をなかなか渡そうとしなかった。朝日監査法人の厳しい監査姿勢に対する抵抗だったのではないかと思える。

4月14日、実家から東京に戻り、午後1時ごろに出社した平田さんは、りそな側に決算の数値や収益計画を早く出すように強く依頼した。

そして、4月16日を迎える。母親の直感どおり、この日に「何か」があった。

16日に何があったのか？

それについては、5月20日に朝日センタービルで開かれた「法人内マネージャーミーティング」での、M代表社員の発言が語っている。民主党などが入手した内部メモから引用する。

「調査の結果、銀行側、新日本監査法人側と意見が合わなくなっていた。データは、大和銀行、大和HDと新日本監査法人が握っており、朝日監査法人にはなかなか決算の数字が出てこなかった。4月14日に数字を出してくれるように銀行側に強く依頼、4月16日に収益計画が出てきた」

この16日、平田さんはM代表社員とともに、大阪のりそな銀行本店に出張している。そこで決算の仮数字などを受け取ったのであろう。そして、旧大和銀行の資料をもとに、もう一度、資産と負債と繰り延べ税金資産を分けて考えた。そして、平田さんとM代表社員

は、初めて見た大和銀行側の数字の悪さに驚いたはずだ。

6月11日に開かれた衆議院財務金融委員会で、岩本繁・朝日監査法人理事長もこう認めている。

「4月16日に、りそな側の決算の仮数値や収益計画を提示された」

「りそな銀行は、繰り延べ税金資産を除くと過小資本で、非常に厳しく見ざるをえなかった」

さらに、衆議院に続き、6月13日に開かれた参議院財務金融委員会の参考人質疑で、櫻井参議院議員（民主党）の質問に対し、岩本理事長はこう答えている。

櫻井議員「繰り延べ税金資産を外した場合、今回のりそな銀行は債務超過になっているか」

岩本理事長「りそな銀行は大和銀行とあさひ銀行の合併でできたが、あさひ銀行の一部を埼玉りそなとして一部分割している。2つの銀行がそのまま一緒になれば従来の考え方を踏襲できたが、一部分割しているので、それができない。このため、従来の繰り延べ税金がそのまま受け継がれていいのかという問題がある。4月16日にいただいた資料の中でもう一度、資産と負債と繰り延べ税金と分けて考えて、その段階では非常に資産が少なかつ

た。自己資本比率が繰り延べ税金資産を外したところで2%以下になるということは、資本充実のところで大きな問題。2%以下になる可能性が非常に強いということで、過小と表現している」

櫻井議員「債務超過でないのか」

岩本理事長「繰り延べ税金資産を外して資産と負債と比較すると、負債の方が多い状態です」

例の「慎重な言葉づかい」だが、要するに、りそなは債務超過であったことを認めている。

この16日、りそなの数字を見てから、平田さんの「死への旅路」が始まった、と私は見ている。かつてない深刻な板ばさみの中にいることに平田さんは気付いた。

債務超過であるりそなの決算をこのまま認めてしまえば、早晩りそなは経営危機に陥り、監査法人は粉飾を認めたかどで訴えられるリスクが非常に高い。アンダーセンの二の舞いである。

しかし、もし厳格査定を貫いて繰り延べ税金資産を認めなければ、この決算でりそなは破綻する。一時国有化されたのち、外資に売り飛ばされ、銀行経営陣は粉飾決算で逮捕さ

ある会計士は、平田さんの自殺を、「クライアントを失う結果となり、監査法人にダメージを与えた責任を感じたからだろう」と考えたほどだ。自殺の理由としてはともかく、会計士の現場の感覚とはそういうものだろう。

そして、朝日監査法人の経営サイドの側にも、りそなの監査を継続すべきだと考える者がいた。その上からの圧力もかかった可能性がある。

私は、16日以降の平田さんは、「情」や「妥協」に見える部分も含めて、りそなの監査を降りないですむ道をなんとか探そうとした、と考えるのが、いちばん妥当だと考える。極度の葛藤のなかで、彼が行動の指針としてとりうるのは、結局、その「現場の倫理」しかなかったと思うからだ——すなわち、最後まで監査をやり遂げる、ということである。

だが、その平田さんの突き進んだ道は、あまりにも困難な道だった。

この日から、平田さんのさらなる激務と心労の日々が始まる。18日、平田さんは帰省する予定だったが、忙しくて帰れなくなったと実家に電話を入れた。「今度いつ帰れるの」という母親の問いに「分からない」と答えた。それが親子の最後の会話になったのは前述のとおりだ。

平田さんは、まず、りそな銀行、そして新日本監査法人側と、繰り延べ税金資産の現実的な線を調整しようとしたようだ。朝日監査法人が監査を続けるためには、監査法人側

あまりにリスクな甘さを要求する銀行と新日本側を説得する必要があった。

ある監査業界関係者が証言する。

「平田さんは、旧大和の収益査定が甘いことと、繰り延べ税金資産の参入が5年分あることに対し、クレームをつけた。だが、大和側の意見に押し切られそうになったため、かつて出向していた金融庁に善処を求めた」

しかし、金融庁は聞き入れなかったようだ。それどころか、ほかの証言もあわせて考えると、りそな銀行側は、朝日監査法人に「平田を外せ」と圧力をかけ、それを朝日が聞き入れないと、今度は金融庁を通じて朝日に圧力をかけさせたい。朝日監査法人もこれには困り、平田さんに担当を外れるよう要求した。外から内から、まさに四方八方から平田さんに圧力がかかったことが推測される。

複数の朝日監査法人関係者が証言する次のようなエピソードは、そのさなかのことであろう。

「りそなの監査をめぐり、周囲と意見が合わず、彼は決裁が必要な書類に判を押さなかった。判を押さないなら、君も昇進することだし、担当を外れてくれ、と言われたが、平田さんは、昇進しなくていいからそのまま続けさせてほしい、と抵抗した」

このエピソードが事実だったとしても、「昇進」というエサが平田さんにとってあまり

意味がなかっただろうことは、先に述べたとおりだ。しかし、「続けさせてほしい」という言葉には、リアリティがある。多大な「負荷」がかかる中での、「現場の人」平田さんの最後の執念を感じさせるからだ。

実際、その執念がなければ、平田さんの監査チームが上げた「繰り延べ税金資産を一定年数認める」という結論が理解しにくい。それは、上層部からの圧力を受けた代表社員との妥協だったかもしれないが、平田さんとしては、この結論ならば監査を続けることができる、降りないですむ、と考えたのではないか。

その結論を携えて、平田さんは4月22日の本部審査会に臨むことになる。

本部審査会

22日、本部審査会は、東京新宿区の朝日監査法人の一室で、午前11時半から始まった。そして深夜まで続き、平田さんの監査チームが出した結論が、ベテラン社員20人によって検討された。

本部審査会は、監査法人の最終的な意思決定の場ではない。経営的判断は、さらに上の理事会が行う。しかし、平田さんにとっては、ここが意見を戦わせられる最後の場だった。会議に出席した同僚の1人は、席上の平田さんに普段と変わった様子はなかったと言っている。

しかし、複数の同僚は、その数日前から平田さんはとても疲れた様子だったと証言している。22日当日、平田さんは、ある同僚に「ぼくは講演を受けられない。代わりにやってくれ。もう無理だ」と言った。また別の同僚は、

「ストイックに何でもこなして、すごく疲れているように見えた。『週3回徹夜した』と言っていた。普通の人なら冗談でも、平田さんの場合、これはまづい、と思った」と話している。

さて、その日の本部審査会では、前述のとおり、平田さんの監査チームと審査会の意見が、繰り延べ税金資産をめぐる対立することになる。内部メモによると、正確には次のような対立だった。

監査チーム「将来の収益回復を前提に繰り延べ税金資産計上を認める『（日本公認会計士協会監査委員会報告66号）4項但書』を適用、一定年数の繰り延べ税金資産を計上すべき

だ」

審査会「期末に繰り延べ税金資産がなければ債務超過であり、同第5項（繰り延べ税金資産を計上できない）に当たる」

ここで出てくる「日本公認会計士協会監査委員会報告66号」とは、1999年11月に日本公認会計士が公表した、繰り延べ税金資産の回収可能性判断に関して留意すべき事項の実務指針だ。

この報告では、繰り延べ税金資産の回収可能性の判断を、会社の過去の業績などの状況に応じて、回収可能性が高い順に1項から5項まで5段階に区分している。これによって、将来年度の課税所得の見積額により、繰り延べ税金資産の回収可能性を判断する場合の指針を示している。

本部審査会で問題になったのは、りそながこの報告の「4項但書」か「第5項」か、ということだが、これは簡単に言えば、認めるべき繰り延べ税金資産は「一定年数」か、「ゼロ」か、ということである。

そして、本部審査会の結論は「第5項」、繰り延べ税金資産を全額認めない、すなわち「ゼロ」だった。平田さんの監査チームの結論は、法人上層部によって否定されたのであ

る。

なぜ、朝日監査法人はこのような厳しい結論を出したのか。前述のとおり、この22日の時点で、朝日はりそなの監査を降りることを決めたわけではない。しかし、「ゼロ」という結論は、降りても構わない、ということにはかならない。それが「方向感」の意味だ。

大銀行は監査法人の上得意である。普通なら、なんとか降りないですむよう努めるはずだ。それでも降りる方向に決めたのは、基本的には、16日に見たりそなの決算が、それほど悪かったということだろう。

それ以外にも、朝日が「降りても構わない」と考える理由があった。新日本との共同監査といっても、存続会社である大和銀行を受け持っていた新日本があくまで「主」、朝日は「従」の関係だった。りそなHDが、りそな銀行に関して、いずれ監査法人を一本化するつもりであることを、朝日側は知っていた。つまり、朝日から見れば、りそなとは2003年3月期限りだと思われた。それならば、無理にリスクをとる必要はない。

朝日監査法人が担当する大銀行が、このりそなだけだったらまた話は別かもしれないが、朝日は三井住友銀行を単独で受け持っている。

朝日監査法人としても、監査を降りることでありりそなにダメージを与えるのは本意ではなかったろう。監査法人が監査を降りた、などと知れると、監査法人自身の信用が傷つく

ともに、りそな株の暴落に結びつく可能性が高い。しかし、それにも抜け道があると朝日側は考えたのではないか。「監査を降りたのではない、調査したが受嘱しなかったのだ」という例の説明だ。事実そうであったように、この説明でりそなと朝日監査法人が口裏を合わせれば、両者がダメージを防げるという計算もあっただろう。少なくとも、それでりそな側を納得させることができる、と。

要するに、これは、リスクとリターンを秤にかけた、朝日監査法人の経営判断であり、その限りでは賢明な判断だったかもしれない。もし、りそな側と新日本側がそれをすんなり認めてくれるなら、だ。

しかし、両者がそれをすんなり認めるとはとても思えなかった。そして、それを認めさせる現場の交渉役は誰かと言えば、平田さんであった。

平田さんはこの決定をどのように受け止めたのか。

金融庁の幹部は、毎日新聞の取材に対して、こう言っている。

「平田さんは全額否認でなく、むしろ甘めに見ていた。全額否認はりそなと手を切りたい上層部の意見で、平田さんは甘めに主張する現場サイドとの板ばさみになっていた」

もし、それが会計の論理をつきつめた「厳格監査」の結果であれば、平田さんも受け入

れる余地があっただろう。しかし、これは経営の論理から来る判断だった。しかも、降りることを前提としたような仕事は、先に述べたように、平田さんの現場の論理からは出てこない。平田さんから見れば、現場の論理を否定され、これまでの苦労は何だったのか、ということになる。

だが、監査法人上層部から見れば、勘違いしていたのは平田さんということになる。平田さんは監査の責任者ではない。彼は、結局のところ、上層部の経営判断に従うしかない立場だった。

朝日監査法人上層部の1人は、毎日新聞の取材に対してこう言っている。

「彼はいちばん現場にいた。(しかし)監査法人は、彼のようなシニアマネージャーではなく、パートナー(代表社員)が責任を負う。シニアマネージャーはスタッフだけど、彼は自分にもっと責任があると思っていろいろやっていたけれども、基本的には(責任があるのは)パートナーだ」

平田さんも、この本部審査会で、このことに気付かされたのではないか。それは、「現場の人」としての彼の誇りを全面的に傷つけた。経営の論理に対する、現場の論理の完敗だった。しかも、これから待つ困難な交渉については、現場の彼がやるしかない。先に述べたように、まだ「不適法意見」その他のオブションが残っていた。しかしそれも、結局

はいわば法人の保身のため、そして、長年の付き合いである銀行をただ追い詰めるためにやるような交渉だ。

過労の身体に、一気に徒労感と虚無感が襲った。責任感が強いだけに、彼は仕事を途中で投げ出す術を知らなかったのだろう——あの世への道以外は。

翌23日、前日の結果を聞いたりそな銀行や金融庁の圧力がさつそくかかってきただろうことは想像に難くない。しかし、この日の平田さんの行動は分からない。唯一、監査法人の近くの郵便局から、本の代金を振り込んだ証書だけが残っている。律義な平田さんらしい。

そして24日、午前中に新宿区内で会議に出席し、昼ごろに会社に戻った。平田さんは、隣席の同僚の肩をもみ、「疲れているね」と言った。その同僚は、平田さんがさらに何か言いたがっているように感じたが、平田さんはそれ以上、何も言わなかった。

夕方4時ごろ、行き先を告げずに会社を出た。「家に洗濯物でも取りにいったのか」と思った同僚がいた。前述のとおり、いつも必ず持ち歩く携帯電話、ノートパソコン、鞆を置いたままだった。死を決意していた証拠だと私が見る事実だが、もしかしたら、この時点でも、会計士の守秘義務が頭にあったかもしれない。

夕方5時ごろ、マンションに帰りついた。管理人は、いつも仕事で帰宅が遅い平田さんが、まだ明るい夕方に帰ってきたのを見て、少し不審に思った。しかし、

「5月の連休は神戸の実家に帰るの？」

と声をかけると、平田さんは普段と変わらない様子で、

「今年は仕事が忙しいから、実家に帰れないかもしれない」と

と答え、エレベーターに乗り込んだ。

このとき、平田さんらしき人が、カード式の鍵を何度も差し込もうとしていたところを目撃されている。平田さんは結局、自宅には入らなかったようだ。

エレベーターで上がってから約5分後、平田さんは12階自宅玄関前の1・16メートルの手すりを乗り越え、飛び降りた。グレーの背広姿で、靴を履いたままだった。

豹変

以上が私の推理する自殺の「真相」だ。

私のこの推理では、平田さんの自殺に「抗議」の意味は薄いということになる。それは、極度の疲労と、監査法人の「方針」がもたらした激しい心の葛藤の末の自殺だった。M代表社員が「お別れの会」で言った「一緒にこの困難を手を携えて乗り切ること」に必要な気力も意志も、平田さんにはもう残っていなかったのだ。

その意味で平田さんは、自分の死で「この世」の事態を動かそうと考えたとは、私には思えない。だが、現実には、りそなをめぐる状況は急転していくことになる。

これから先は、平田さんのいない「この世」の話だ。

平田さんの死の翌日、朝日の監査辞退の意向が伝えられて新日本側が驚いた経緯は前に述べたとおりだ。ここで「慌てて」降る形になったのは、現場の交渉担当者である平田さんを突然欠いてそれ以上の交渉が現実的に難しくなったこととともに、「継続派」の中心の1人であった平田さんがいなくなり、監査法人内で「辞退派」が決定権を握ったからだろう。その後、新日本が繰り延べ税金資産を一定年数認める方向であることを確認し、銀行側の了承を得て、4月30日付で「お役御免」となる。

朝日の監査離脱で、新日本監査法人も追い詰められる。ひとり残される形となった新日本監査法人に、第2のアンダーセンの恐怖が襲いかかった。

新日本監査法人の監査チームは、ゴールデンウィークを潰して、りそな銀行が出した経

営計画を改めてチェックし、個別貸付先の健全性を含めて詳細に調査し直した。銀行決算は通常、4月末には数字が固まっているもので、5月に入り決算数字を洗い直すことは異例であった。平田さんの死も、新日本監査法人監査チームの若手の気持ちを奮立たせたという。

5月5日、新日本監査法人の本部審査会は、繰り延べ税金資産を5年は認めず、3年にするという案を出す。それは、りそな銀行の自己資本比率が4%を割ることを意味した。

翌5月6日、その決定がりそなに伝えられる。記者会見で勝田・りそなH D社長が、

「ゴールデンウィーク明けの5月6日になって新日本監査法人の態度が豹変した。背信だ」

と言った、それである。のちに勝田社長はこの「背信」発言について、

「新日本監査法人が決算の監査の最終段階の5月に入ってから方針を変えた。時期的なことに抗議する意味だった」（衆議院財務金融委員会6月11日）

と言っている。

次の5月7日、勝田社長は、旧知の新日本監査法人の竹山健二理事長を訪問し、トップ交渉を挑んだ。竹山理事長とはゴルフ仲間であり、新日本監査法人とは大和銀行ニューヨーク支店巨額損失事件を共にクリアした仲でもある。

その後、新日本監査法人では、一時的に繰り延べ税金資産は5年分認めるが、経営計画が達成できればという注記を付ける、という妥協案が浮上する。また、国内健全行の基準である自己資本比率4%を若干超えた4・1%とする案もあった。

なお、勝田氏は、のちの6月13日の参議院財務金融委員会参考人質疑で、

「仮定の話で答えにくいですが、4%を超えていても、必ずしも健全化をやっていたかはなかなか難しい。新しいBIS（国際決済銀行）基準が入ってくるとか、大手銀行だからもつと自己資本を増やさなければいけないか、悩ましい経営になる」

と、たとえ自己資本比率が4%を超えていたとしても健全化は難しい情勢だったことを認めている。

ともあれ新日本内部で、この妥協案に対して若手会計士を中心に反対意見が優勢だった。そのあたりから金融庁の圧力が加わる。

5月初旬に、金融庁のS課長とりそのO常務との間で、次のようなやりとりがあったとする内部メモが存在する。

O常務「（新日本）監査法人が3年にすると言い張って譲らない。5月9日に代表社員の名で提出したものが覆ることはないと言っている」

S担当課長「そんな馬鹿なことを言っているのか。われわれのこれまでの苦労を台無しにするつもりか。3年にする合理的な根拠はない。根拠について厳しく問い詰めたのか」

O常務「4年目、5年目については不確実だと主張しており、5月5日に決定した審査会の判断は最終結論だといって聞かない。優先出資証券の配当についても懸念を表明している」

S担当課長「そんなたわ言に耳を貸す必要はない。どうして3年と言っているのか」

O常務「朝日は裸の自己資本が2%以上ある場合に1年という原則論に固執し、4項但書すら認めない。税効果を算入しなければ債務超過になるから5項でゼロと主張していることと比較してほしいと開き直られた」

S担当課長「その考え方には問題がある」

O常務「朝日は共同監査を降ろることになると思う。5年は無理でも4年認めてもらえば金融庁に迷惑を掛けなくてすむのだが」

S担当課長「4年であれば大丈夫なのか」

O常務「ギリギリの結果をつくれる」

S担当課長「そうであれば4年にすればいい」

O常務「金融庁の判断ということではいいか。新日本も、監査法人と金融庁が共同で見ているという言い方をしている」

S担当課長「結構だ。上のほうにはうまく説明しておくから、監査法人を至急説得するよに」

O常務「いつもご配慮いただき感謝の言葉もない。勝田になりかわって御礼申し上げる」

また、りそな銀行の事実上国有化が報じられる前、「週刊文春」5月22日号の「経済記事にモノ申す」の欄に、「先送りを目論む金融庁幹部は誰だ？」と題した記事がある。そこには、S課長が監査法人に圧力を加えていたことが報じられている。

それによるとS課長は、「監査法人は何を言い出すんだ。5年でいいんだよ。会計基準なんてどうでもいいんだ。お前らは金融システムがどうなってもいいと思っているのか！」と公認会計士を恫喝した。さらに「俺はこの7月の人事で財務省に戻るんだから、それまでに何か起こっちゃ困るんだよ。秋にはどうにもならなくなってパニックになるかもしれないが、どうせ最後の責任をとるのは監査法人なんだからさ」とも言っている。

このような金融庁の圧力もあったが、新日本監査法人の内部に、りそなが破綻した場合に第2のアンダーセンになりかねないという意識がますます高まっていた。そこで奥山・公認会計士協会会長を通して、竹中平蔵金融・経財担当相のお墨付きを得ようと考えた。

その舞台となったのが、5月12日夕方6時から開かれた、竹中氏主宰の「金融問題タス

クフォーリス」だ。この「金融問題タスクフォーリス」は、不良債権問題解決を監視するために、竹中氏を中心に金融庁が2002年12月27日に設立した。

この日の出席者は、奥山章雄・日本公認会計士協会会長、川本裕子・経営アナリスト、久保利英明・弁護士、香西泰・日本経済研究センター会長、中原伸之・前日本銀行政策委員会審議委員、野村修也・中央大学教授。メンバーのうち、奥山氏、香西氏、中原氏は、「金融再生プログラム」をまとめた「金融分野緊急対応戦略プロジェクトチーム（通称竹中チーム）」のメンバーでもあった。その座で、奥山章雄・日本公認会計士協会会長は、「金融庁は監査法人の判断に任せてくれるのか」

と切り出した。竹中氏は、

「金融行政と監査は別。監査は銀行と監査法人の問題で口を出さないよう指示している」と発言する。

この竹中発言により、繰り延べ税金資産の監査過程に金融庁が関与しないというお墨付きを得る。

その後もりそな銀行と新日本監査法人との協議が続いたが、結局5月16日、繰り延べ税金資産の計上は3年分しか認めないという新日本の主張が確定する。

同日深夜、マスコミ各社はりそな銀行の事実上国有化の情報を掴み、5月17日の朝刊で

一斉に報じることとなった。

*

この章の最後に、もし平田さんの死がなかったら、を考えたい。

私は、平田さんの死がなかったら、りそなショックは起きなかったかもしれないと考えている。

朝日監査法人は共同監査から「受嘱しない」の論理で静かに身を引き、そして誰も気付かなかったかもしれない。「監査を降りた」事実、平田さんの死があったからこそマスコミに気づかれたのである。

そして、朝日の監査辞退を事実上なかったことにできるとすれば、新日本監査法人は、りそな銀行と妥協しやすかった。だが、朝日の監査辞退から新日本は「豹変」する。平田さんの死から朝日の監査辞退の事実がもし世に知られれば——実際知られたわけだが——ひるがえって、新日本側の「甘さ」が露見する可能性を考えざるをえなかったからではないか。その恐れがなければ、もともと「甘い」監査をしていたと思われる新日本は「豹変」せず、りそなの要求どおり「5年」を認め、そして何事もなく済んだかもしれない——少なくとも当面は。

第4章 金融担当大臣のリベンジ

金融再生プログラム

「厳格監査」は絶対的な正義であろうか？ もしそうであれば、以上見てきたように、金融庁に駆け込みさえしてこれを阻止しようとした銀行は、「悪者」に違いない。そして、それを押さえ込んでりそなを事実上国有化した政府は「正義の味方」となる。

大なり小なり、こうした見方は、平田さんの死をめぐるマスコミ論調にも反映した。平田さんは「厳格監査」を貫こうとして憤死した、という当初のシナリオによれば、それを一丸となって阻止しようとしたであろう大銀行・銀行とつるんだ金融庁・監査法人上層部が「悪の枢軸」ということになっていた。

しかし、いづれにせよこの見方は一面的だと私は思う。この見方では、のちに述べるように、「厳格監査」の方向を敷いた「金融再生プログラム」(竹中プラン)が正義を代表するという図式になるが、はたしてそうか。私はそうは思わない。「企業あつての会計」であり、「会計あつての企業」ではない。「厳格監査」だけが正義という論調は、こうした本

未転倒を許しかねない。

この章では、小泉・竹中プランに始まる大状況の中に平田さんの死を位置付けることで、読者に「もう1つの見方」を提供したい。

りそなショックは、実は2002年10月30日の「金融再生プログラム」に始まった。この通称「竹中プラン」は、2004年度までに不良債権問題の終結を目指し、政府が解決に積極的に関与する姿勢を明確にした。それは、この時点で、銀行の国有化をも辞さない、という強行姿勢を示していた。

当初、竹中氏は、この金融再生プログラムの中で会計ルールの厳格化を試みた。具体的には、2003年3月期決算より、税効果会計の資本繰り入れの限度を、米国基準と同じく中核的自己資本(Tier 1)の1割とするものであった。もし、この会計ルールの変更がなされれば、税効果資本は圧縮され、銀行の自己資本は大幅に減少する。つまり竹中氏は、この会計ルールの変更によって大手行を意図的に資本不足に陥らせて、預金保険法102条による公的資金の注入、すなわち国有化を策したと思われる。

だが、正式な発表前にこのプランが漏れると、与党の自民党と大手銀行が「突然のルール変更だ」「銀行への公的資金注入が目的になっている」と猛反発した。この「竹中プラ

ン」は当初、10月22日に公表予定であったが、圧力に抗しきれなくなった竹中氏は公表を延ばし、会計ルールの変更を一年先に延期して2004年3月期からにするという妥協案を示した。しかし、自民党と大銀行の抵抗は激しさを増すばかりだった。

10月23日と25日、金融庁において、竹中氏と、当時、全国銀行協会会長だった寺西正司・UFJ銀行頭取ら四大金融グループ(三菱東京、みずほ、三井住友、UFJ)の銀行頭取らがトップ会談を行った。しかし、竹中氏の意思は固かった。

竹中氏への憎悪を増した大手銀行首脳らは、25日の竹中氏との会談終了後、竹中案に反対する共同声明を発表。寺西氏は、銀行側の主張が認められなければ「行政訴訟もありうる」と声を荒げた。

もともと税効果会計は、1999年3月期に、銀行が大量に不良債権処理が実施できるように導入されたものだ。税効果会計は、不良債権処理に伴い前払いした税金が、将来、損失が確定した段階で戻ってくることを見込み、事前にその戻り分を銀行の自己資本に算入できるとするものである。「繰り延べ税金資産」とはその戻り分を意味する。不良債権処理を進めたい金融庁と、税金を取りたい財務省との妥協で生まれた制度だ。しかも、米国では不良債権処理に無税償却を認めるのに対して、日本では、ほとんどが有税償却である。無税償却が認められないので、その負担が大きく不良債権処理が進まない。要するに

日本では、課税が伴うので、不良債権処理が進みにくいということだ。不良債権処理の無税償却を認めず、一方で、繰り延べ税金資産を厳格化するということは、「アメをやらずにムチをやる」ことを意味する。米国では、1980年代に銀行の不良債権問題が深刻化した、税を払わずに無税償却が大幅に認められたから、集中処理ができた。

しかし、「繰り延べ税金資産」は、「みせかけの自己資本」だといわれる。つまり将来、収益が上がった時点でその分、課税されずに利益になるという実態のないものを自己資本にカウントするわけであり、それはどうかという批判である。

特に銀行は、繰り延べ税金資産を「資本増強が図れる魔法の杖」として使ってきた、と批判されている。

2003年3月期の主要7行の自己資本中の繰り延べ税金資産の合計は、7兆7827億円と巨額に上っている。しかし、竹中プランで繰り延べ税金資産の厳正化が求められたことから、主要行合計で約2兆円の計上が見送られた。繰り延べ税金資産は本来企業の生死を分けるような問題ではない。しかし、繰り延べ税金資産は主要行の自己資本の約半分を占めるにいたっている。

結局、自民党、大銀行の強硬な反発に小泉・竹中氏は下りた形となり、「竹中プラン」では、「税効果会計」の会計ルールの変更は見送られた。

ただ「竹中プラン」では、銀行に「資産査定厳格化」「自己資本の充実」「コーポレートガバナンスの強化」を求めた。繰り延べ税金資産については、監査人に重大な責任をもつて厳正に監査を行うことを求める、とした。

この「竹中プラン」は、会計ルールの変更は結局は盛り込まれなかったものの、銀行国有化を策するものとして、大銀行に衝撃を与えた。

そして、「竹中プラン」により、銀行の資産査定が厳格化されたことを嫌気して、銀行株中心に株式市場の下落が止まらず、平均株価は8000円台を割り込んで、これがさらに銀行を圧迫し、厳しい決算を迫られることになったのである。

対抗策

そこで、大手銀行各行は「竹中プラン」に対抗して、増資をして自己資本の充実を図った。

竹中氏は「エコノミスト」誌の取材に対して大手行の相次ぐ増資を評価するかにように、

こう発言している。

「金融システムの強化を目指し、昨年10月に『金融再生プログラム』を作った。そのなか
に『資産査定厳格化』『自己資本の充実』『コーポレートガバナンスの強化』を規定して
おり、その枠組みのなかで、3月末決算に向け、目に見える形で銀行側がとった最初の行
動が一連の資本増強策だ。それまでには考えられなかったことで、銀行が新たな努力を始
めたという点では、新しい変化として評価している。ただ、最初のアクションで終わるわ
けではなく、さらに銀行システム全体が健全な方向に進んでいくために、増資だけでなく、
資産の厳格な査定、収益力のアップなどが必要になる」（『エコノミスト』2003年3月
18日号）

いずれにせよ、「竹中プラン」を受けて、事実上の国有化を避けるために大手銀行が行
った増資は、まさにふり構わない巨額なものだった。

とくにその額が目立ったのは、みずほホールディングス（HD）だ。みずほHDは、2
003年3月期に約2兆円の赤字決算となった。そこで自己資本比率9%台を維持するた
めに、国内最大規模の優先株による1兆円増資に踏み切った。取引先企業約3500社が
増資を引き受けた。

この優先株とは、普通株発行では魅力が乏しく増資が困難な場合に、利益配当や残余財

産の分配などについて優遇策を認めるものである。要するに有利な条件をつけて投資家か
ら資金を集めようとしたのだ。

みずほHDが発行した優先株の内訳は、国内向けに8500億円、海外機関投資家向け
は1500億円を割り当てた。

結局、繰り延べ税金資産については査定を厳しくし、理論的には計上できる8000億
円の繰り延べ税金資産を計上しなかった。

三井住友フィナンシャルグループも、米ゴールドマンサックスを引受先とする1503
億円の増資を実施した。ゴールドマンサックスが引き受けた優先株の利回りは25年間固定
の年間4・5%であった。その後、3月17日に傘下の三井住友銀行とわかしお銀行を合併
させた。存続会社は、わかしお銀行。帳簿上約2兆円の合併差益を確保して、有価証券含
み損の一掃を図った。

三菱東京フィナンシャル・グループは普通株での公募増資を実施し、計画上の資本調達
規模は約3500億円だったが、株価の急落に追い討ちをかけられて、結局は約2700
億円に大幅に減ってしまった。

UFJホールディングス（HD）は、子会社のUFJ銀行の中堅・中小企業の問題債権
を不良債権処理専門の新設子会社に移した。そして、その新設の子会社に米メリルリンチ

が、優先株1200億円相当の出資をした。

りそなHDも3月に取引先約200社を対象に約1200億円の資本増強を行っている。りそなHDの勝田社長は、2003年6月11日の衆議院財務金融委員会、

「3月の増資の際に、自己資本比率6%台半ばを目指していると監査法人にも相談した。その際に監査法人から繰り延べ税金資産を厳しく見るという指摘があれば、増資を考え直した」

と証言している。繰り延べ税金資産の査定の厳格化で、増資の効果が消えてしまったというわけだ。

銀行の増資には銀行の優越的な地位を利用した増資勧誘として、批判もあった。銀行業界関係者の間からは厳しい経営状況にある「企業を人質にとる」という皮肉も聞こえてきた。

企業側からすれば、銀行が貸してくれなくなると困るので、銀行の頼みで、渋々増資株を買わされた挙句、銀行に破綻されたら、紙切れになってしまう。

現に2001年12月に地方銀行の旧石川銀行は、破綻前に顧客の預金を強引に増資株に転換させ、その株式を紙切れにしてしまうという「悲劇」を起こしている。

この銀行の増資に伴う「優越的地位の乱用」を問題視した金融庁も、今後、銀行の増資

に対して厳しく検査するとしている。

要するに「竹中プラン」は、大手銀行に銀行国有化の危機感を高まらせ、増資に踏み切らせた。しかし、りそなHDには、増資後わずか2カ月で、預金保険法102条第1項を適用し、2兆円もの公的資金を注入することとなったのである。

国有化の恐怖

このように大手行がなりふり構わない大幅な増資に踏み切ったのは、経営者の当然もつべき「企業防衛本能」によるものだが、事実上の国有化に対する強い恐怖が銀行経営者にあつたからにはかならない。銀行の事実上の倒産で、不正会計が認められた場合には、経営者は刑事訴追され収監される可能性があるのだ。

その恐れは現実のものだ。1997年に北海道拓殖銀行、山一証券が経営破綻。1998年に日本長期信用銀行（現・新生銀行）、日本債券信用銀行（現・あおぞら銀行）が相次いで破綻し、特別公的管理（一時国有化）された。その長銀、日債銀ともに旧経営陣が粉

飾決算で逮捕されている。

2002年9月11日、東京地裁は、長銀の粉飾決算事件で、商法違反（違法配当）や証券取引法違反（有価証券報告書の虚偽記載）を問われた元頭取、大野木克行被告らに有罪判決を下した。裁判長は、長銀が1998年3月期に約3100億円の不良債権を粉飾したとする検察側の主張をほぼ全面的に認め、大野木被告に懲役3年、執行猶予4年を言い渡した。また、元副頭取の鈴木克治被告と同・須田正巳被告にはいずれも懲役2年、執行猶予3年の刑を言い渡した。

これらの判決は、銀行経営者を震撼させた。経営判断が司法で裁かれ断罪される——それは経営者にとって悪夢にほかならない。

国有化の「恐怖」はそれだけにとどまらない。

長銀は、2000年3月に米投資会社のリップルウッド・ホールディングスに買収され、同年6月に新生銀行として再スタートした。外資への売却により、取引先企業のこげつき融資の回収は徹底して行われた。さらに長銀、日債銀、山一証券では、旧経営陣や監査法人が株主訴訟で訴えられている。

「国有化」に執着していると思われる竹中氏は、「大手行2行ほどを残し、あとは外資に売却を目指しているのではないか」という疑念すらもたれている。しかし竹中氏は、こう

した疑念を打ち消し、国有化への「恐怖」を牽制するように、次のように言っていた。

「国有化」というと、旧日本債券信用銀行や旧日本長期信用銀行のような破綻した銀行を国有化するとイメージする人が多い。しかし、金融再生プログラムでは、そもそもそのような金融機関の破綻を想定していない。（中略）国有化を巡ってはいろいろな議論があるのであって、それを想定しているのかではなく、万が一、銀行の経営が悪くなったら、断固たる措置をとみましょう、と言っている」（「エコノミスト」2003年3月18日号）

つまり、金融再生プログラムの目的は「銀行の国有化」ではなく、あくまで「危機の回避」が主眼だ、ということだ。

竹中氏の逆襲

しかし、竹中氏の銀行国有化への執念は消えていなかった。自民党と大手銀行の猛反発で会計ルールの改定に失敗した竹中氏だが、あくまでも銀行国有化を目指し、次なる執念を燃え上がらせていたのだ。

竹中氏は、銀行が破綻した場合に多額の損害賠償を請求される可能性がある監査法人に目をつけたのである。そして、ブレーンである奥山章雄・日本公認会計士協会会長に、繰り延べ税金資産の査定の厳格化を要請する。奥山氏は、竹中プランを作成した金融庁の「金融分野緊急対応戦略プロジェクトチーム」のメンバーである。

竹中氏の要請に基づいて、日本公認会計士協会は2003年2月25日、「主要行の監査に対する監査人の厳正な対応について」という「会長通牒」を出した。

2月24日付に日本公認会計士協会が出した会長通牒のプレスリリースには、
「『金融再生プログラム』主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生」（平成14年10月30日金融庁）では、繰延税金資産の合理性の確認のため、また、資産査定や引当・償却の正確性、さらに継続企業の前提に関する評価については、外部監査人が重大な責任をもって厳正に監査を行うことを求めています。」

このため、日本公認会計士協会では、金融庁からの要請に基づき、『主要行の監査に対する監査人の厳正な対応について』を会長通牒として取りまとめ、主要行の監査人に通知いたしました」

と記されている。

この会長通牒が、2003年3月期決算で、平田さんを含む監査法人の判断を事実上拘

束することになる。その会長通牒に従うなら、3期連続の赤字であるりそな銀行に繰り延べ税金資産を認めることは極めて難しかった。なお金融庁は、1月下旬にりそなHDに対して特別検査を実施している。

会長通牒によって弾みのついた繰り延べ税金資産厳格査定の流れを受けて、朝日監査法人は、りそな銀行の繰り延べ税金資産を全額認めない方針を示し、監査から離脱。その後、新日本監査法人は、銀行が主張する繰り延べ税金資産5年分を認めず、3年分とした。改めて述べれば、りそなHDは2002年3月期は自己資本比率8・73%であった。2002年9月中間期に自己資本比率は、7・92%と健全銀行だった。それが、半年後の2003年3月期に一気に3・78%に下がってしまった。

この会長通牒がりそな銀行を事実上の国有化に追い込んだのである。

りそなHDの勝田前社長は、前述の衆議院財務金融委員会で、

「金融再生プログラムや日本公認会計士協会の会長通牒で厳格な解釈が加わることを予測し、増資をするなど、厳しく見積もっていたが、このような大きな（繰り延べ税金資産の）減額は、恥ずかしながら予測していなかった」と証言している。

もし竹中氏が演出し、奥山会長が主導した繰り延べ税金資産の厳格化の流れがなければ、

例年どおり5年分が認められた可能性がある。

2003年5月12日夕方6時、竹中氏の金融問題タスクフォースが開催された。竹中氏は「金融庁は監査の過程に介入せず、監査法人の独立性を尊重する」としている。

竹中氏はその2日後の14日に伊藤達也・副担当大臣、高木祥吉金融庁長官を官邸に呼び、りそな問題を話し合った。その段階で、竹中氏はすでにりそな銀行に対する102条適用を念頭においていたという。小泉首相に相談し、「わかった」と了承を得た。

そして5月17日に政府が「金融危機の恐れ」を認定し、預金保険法102条に基づく公的資金の注入を決めたことで、竹中氏は、ついに繰り延べ税金資産の査定の事実上の変更を実現した。

当然、監査法人には公的資金の注入を求める権限はない。だが今回は、監査法人がりそな銀行の事実上の国有化の「引き金を引いた」ように見えた。

しかし、この流れを振り返れば、竹中氏のつくったシナリオに従い、日本公認会計士協会の圧力に監査法人が「引き金を引かれた」というのが真相に近い。その直接の「実行犯」の役を担わされたのは、平田さんのような現場の会計士だった。平田さんは、いわば竹中氏の掌の上で悩み、戦い、そして亡くなった。

かくして竹中氏は、2002年10月に銀行業界の包囲網で実現できなかった、繰り延べ

税金資産の見直しと銀行国有化を、日本公認会計士協会の奥山会長や監査法人の手を借りて、実現したのである。竹中氏の銀行業界へのリベンジはこうして成った。

疑わしき正当性

それにしても、竹中氏の手法は強引だったという印象が残る。竹中氏は預金保険法102条発動について、「今が危機とは認識していない、危機を未然に防止するための対応」と強調した。金融危機でないのに、なぜ金融危機対応の預金保険法第102条を適用したのであろうか。そもそも金融危機でないのに102条の適用は法的に可能なのか、という違法性の疑問すらある。

りそな銀行は国内業務に特化しており、国内健全行の基準である自己資本比率4%をクリアすればよい。この場合、本来なら、預金保険法102条を適用する前に、自己資本比率が4%を割った段階で「早期是正措置（経営が悪化した金融機関に対し、業務改善や業務停止を命じることにより、早期に再建・処理を目指すこと）」を発動し、増資などの経

営改善指導を行えばよかったはずだ。

しかし現実には、いきなり預金保険法102条を適用して1兆9600億円の公的資金を注入し、りそな銀行の自己資本比率を2・07%から、一気に12・2%に上昇させた。そんな必要がどこにあったのか。

預金保険法102条とは、首相が金融危機の恐れがあると判断した時に金融危機対応会議を開き対策を取る仕組みである。同条は、首相が「金融危機の恐れ」があると判断した場合に「我が国又は当該金融機関が業務を行っている地域の信用秩序の維持に極めて重大な支障が生ずるおそれがある」と定めている。

そして、まず預金保険法102条に定める「金融危機対応会議」を招集する。メンバーは、首相のほか、財務相、官房長官、金融担当大臣、金融庁長官、日銀総裁の6人だ。公的資金枠として、政府、日銀、民間金融機関が共同出資する預金保険機構に15兆円の危機対応勘定が設定されており、これが公的資金投入の原資となる。そして、大銀行が経営危機に直面し、それが、金融システムを不安に陥るおそれがあると判断された時に銀行に対する資本注入や一時国有化の措置をとることになる。

今回は、預金保険法102条第1項の第1号措置として、公的資金注入により、資本増強を講じることになったものである。ということは、首相は「金融危機の恐れ」があると

認識したということだろう。

しかし、公的資金注入が決まった2003年5月17日の「内閣総理大臣の談話」において、首相は、

「同行については、平成15年3月期決算における自己資本比率が健全行の国内基準である4%を下回ることとなりましたが、現時点で、預金流出や市場性資金の調達困難といった問題はありません。今回の措置は、同法第102条第1項の第2号措置（破綻処理に伴う預金全額保護）や、第3号措置（特別危機管理）のような破綻金融機関に対する措置とは異なり、破綻状態にない金融機関に資本増強を行い、健全性の回復を図るものです。これにより、我が国及び同行が業務を行っている地域の信用秩序の維持に極めて重大な支障が生ずることを未然に防ぎます」

と述べ、さらに、

「現状においては、金融システム全体に影響が及ぶ状況にはありません。政府としては、今後とも、金融システムの安定を確保していくとともに、日本銀行とも緊密な連携をとりつつ、預金者の保護、信用秩序の維持に万全を期す」

と言っている。

りそな銀行は破綻もしておらず、ましてや金融危機の状況でないと言うのなら、なぜ預

金保険法102条を適用したのであろうか。

りそな銀行は、繰り延べ税金資産を全額認めなければ債務超過だったと、朝日監査法人は述べている。りそな銀行を潰すに潰せない別の理由があり、急いで預金保険法102条を適用したのであろうか。なぞは深まるばかりだが、竹中氏が意図してやったことだけは確かである。

「火遊び」の果て

2003年3月期決算では、これまでになかった企業と会計士の攻防が繰り広げられた。2002年10月に発表された竹中プランで、銀行の国有化をも辞さないという強行姿勢を見せ、不良債権の厳正査定や、繰り延べ税金資産の厳格化を銀行に迫り、それがりそなショックにつながった。株価大幅下落し、2003年3月期は主要7行の経常利益、最終損益ともに赤字だった。

そして今後の焦点は、2003年9月の中間決算に移っていく。

繰り延べ税金資産は、りそなHDの前例にならない、3年分が上限になるだろう。そして、銀行業界はさらに厳しい局面を迎える可能性が高い。監査法人の社員も改正公認会計士法が施行される2004年3月期までは無限連帯責任である。厳正な監査の流れは、2004年3月期もさらに強硬なものになる。

竹中氏の銀行国有化への「野望」はまだ続くのだろうか……。

以上述べてきたことからもお分かりのように、私は竹中氏の経済政策に極めて批判的だ。りそなショックの過程で見えてきたのも、小泉・竹中氏の国民の「痛み」に対する執念だけだと思える。

小泉首相は、就任当初、「痛みを伴う構造改革」を経済政策の中心の置いた。そして、「構造改革なくして、景気回復はなし」と主張した。

この小泉・竹中氏の経済政策は、経済学者のシュンペーターが主張する「創造的破壊」だといわれた。「創造的破壊」とは、不況時に不採算で非効率なオールドエコノミーを市場から退出させ、ITなどのニューエコノミーを中心に産業を「創造」することで経済を活性化させるというものだ。

しかし、ゼネコンなどのオールドエコノミーにとって変わるはずだった「創造」の対象であるIT産業などのニューエコノミーは、ITバブル崩壊で勢いを失った。

ITバブルの宴の後に残ったのは「痛み」だけだ。特に米国のように常に新しいジェネレーションや人種が次々と表舞台に登場する新陳代謝の激しい社会ならともかく、日本のような歴史が古い社会では「創造的破壊」は難しい。ただの「破壊」だけで終わってしまう結果として、サディスティックに国民に痛みを与えるだけとなったのが、小泉首相の経済政策ではないのか。

将来の国民の生活基盤となる産業の育成に真剣に取り組むべき時に、政府は「破壊」ばかりを考えている。本来、政府の役割は、経済を拡大成長させることである。しかし、小泉・竹中両氏は、国民が痛んでいる時に、さらなる「痛み」の追い討ちをかける。銀行を追いつめる過程で、銀行は貸し渋り、貸しはがしに走り、中小企業の倒産は続く。小泉・竹中両氏は、せっせと景気回復の根を摘んでいるのである。

小泉・竹中両氏は、口をそろえて「金融危機は起こさない」というが、その言葉とは裏腹に、国民に対して常時「危機」への恐怖感を煽り、ときに自らあえて危機を起こすことも辞さない、というのが彼らの手法だ。りそなの事実上の国有化は、そういう意味で、作られた危機、「人災」なのである。それに国民の2兆円の税金が費やされた。そして、その過程で犠牲者も出た。改革というが、それは危険な「火遊び」だ。私にはそう思える。

公認会計士協会会長に聞く

さらに私は、今回、奥山章雄・日本公認会計士協会会長が、2003年2月24日付の「会長通牒」を竹中氏の要請で出していたとしたら、それ自体が問題ではないかと思っている。

業界団体がそこまで政治に協力するのは、やり過ぎではないか。そんな権限があるのだろうか。それに、公認会計士協会が、監査法人が監査の方向を政府に「おうかがいをたてる」ための仲介者の役割を果たしたとすれば、それこそ守秘義務違反であろう。

すでに述べたように、5月12日、竹中氏の金融問題タスクフォースで、奥山会長が、「金融庁は（銀行監査を）監査法人の判断に任せてくれるのか」と、竹中氏に確認した。それに対し竹中氏は「金融行政と監査は別。監査は銀行と監査法人の問題で、口を出さないよう指示している」と回答している。それが、りそなの事実上の「最後の仕上げ」となった。これらの流れからしても、竹中氏と奥山会長との「共謀性」への疑念は

深まるばかりである。

そこで6月23日、日本公認会計士協会で、私は奥山会長に直接疑問をぶつけてみた。以下は、その一問一答である。

山口（著者） 2003年2月の「会長通牒」は唐突な感じがした。竹中大臣の後押しがあったと聞いているが、それは事実なのか。

奥山・日本公認会計士協会会長 いや、唐突ではない。私の頭のなかではもともと繰り延べ税金資産が去年から多すぎると考えていた。非常に多くなったという状況に入っている。それが秋以降、竹中チームでもいろいろ問題になって、それがクローズアップされた。そのことは、ある意味で当然だろうというふうに思っていましたよ。

ただ、私は繰り延べ税金資産というのは、それだけが単独で問題にされるのはおかしい。あくまでも税制が問題で、有税引き当てがあつて、それで対象勘定として出てきたものだから、まずは有税引き当てを問題にすべきだと、竹中チームのなかでも私はそういう意見を言っていました。

だから、そういう意味ではまだ不幸な部分が残っている。しかし、経済環境が悪化し、やはり監査人をバックアップしてやらないと危ないなと思った。だから監査人だけイジメ

られたのではかわいそうだから、日本公認会計士協会として会長通牒を出してやれば、監査人をバックアップすることになる。

山口 それはバックアップにつながりますか。

奥山 つながりますよ。やはり何も変わっていないのに、状況が変わったということを誰かが監査人に言つてやらないと。もしかしたら、去年も今年も環境はぜんぜん変わっていないじゃないですかと、会計士が責められたら、去年と同じ判断せざるをえない。会計士が、このように追い込まれちゃう危険性がある。それでは困るので、2003年3月期はかなり厳しいよということをやはり監査人に言つてやらないと、なかなか決断が下せなかったと思う。

山口 会長通牒を出す前に竹中大臣との話はあつたのですか。

奥山 会長通牒を出すとき？

山口 はい。

奥山 いや、ないです。

山口 本当ですか。

奥山 全然ない。これは全く協会の判断だ。だから、竹中さんが出してくれともちろん言つたことないし、もつと前に、再生プログラムのなかで、なるだけ方向性は示しましたよ。

山口 しかし、「金融再生プログラム」では、銀行側の反対で税効果会計の会計ルール見直しが先送りされた。それに対して、竹中大臣が日本公認会計士協会を使い銀行側にリベンジしたという見方もできる。

奥山 竹中大臣自身は、そのこと（税効果会計ルール見直し）自体を深く考えていなかったのじゃないか。

だから、我々は前から（繰り延べ税金資産が）大きいということで、しかも、今後、欠損が続いたら、ひどい状況になることを私は知っていました。だから、もともと（会長通牒の）前の委員会報告のなかに文言が入っている。その委員会報告をみんなよく読んでいないから、みんなやや素人かじりだから、会長通牒で経済環境が、そういう状況じゃないという注意を社会的にも促したわけである。

山口 会社側、監査の現場からすると、唐突なルール変更に映った。例えば、もし今回のりそなのケースで、会長通牒がなければりそな銀行の繰り延べ税金資産は5年分とか認められたかも知れない。

奥山 うーむ、何とも言えないけどね、後押しはしたでしょうね。

山口 会長通牒に拘束力はあるのか。

奥山 会長通牒というのは中身を規定しているわけじゃない。あくまでも促し、注意喚起

である。だから、その注意喚起の中身は、前の委員会報告で出ていた。それに監査法人が、それに従わなかったら委員会報告に反している。これは（もし監査法人が銀行監査を厳正に監査せずに）委員会報告に反していたら（倒産後の損害賠償訴訟などの）裁判上、圧倒的に不利だ。すぐ、監査人は、ただちに悪いとは言えないけれども、正しいといっている根拠がなくなっちゃうわけだから、そうなったときに日本公認会計士協会は味方しません。だから監査法人は圧倒的に不利だ。ちゃんと委員会報告に従ってやれば、日本公認会計士協会は全面的にバックアップする。

山口 5月12日の金融問題タスクフォースで「政府は繰り延べ税金資産に介入しない」という竹中氏の見解が出た。奥山会長が、それを提言したのですか。

奥山 そうですよ。だから、それはりそなの問題だけではなくて、いちばん銀行と監査人が丁々発止やっている最終段階だから、それは純粹に会計問題は監査人に任せてくれと、銀行さんもいちいち金融庁の指示を仰いでやるなんてことはおかしいという判断があったから。

山口 朝日監査法人が降りるということを知ったのはいつ頃か。

奥山 いや、僕はぜんぜん知らなかった。朝日がそもそも降りる降らないという話はぜんぜん知らなかったですよ、その5月中旬までね。

山口 そういうことはあり得るのか。監査法人側は、奥山会長に相談したと言っている。

奥山 朝日が降りるというの？

山口 ええ。

奥山 いや、朝日が降りるというのは相談していないでしょう。新日本が相談したのは朝日の話じゃなくて、新日本がこの会長通牒に従ってやることについての確認をとりきたんですよ。だから、それはちゃんとおたくの判断でやってくださいということを申し上げただけで、朝日の話は出てないでしょう。

山口 2003年3月期決算のたけなわの段階で「会長通牒」を出された。現場の企業や会計士サイドからすると、戸惑いもあった。その過程で、ある会計士が自殺している。

奥山 だけど、みんなみずほHDとか他の銀行も十分に繰り延べ税金資産の厳格化を見越してやっていたわけでしょう。

山口 それは、そうですね。

奥山 だから、りそなが不幸だったのは、再編時期が3月初めだったことだ。それで、1カ月で決算をやらなければいけなかった。実際はあさひ銀行と統合したのは2月末だから、それで、りそな銀行を分けて、埼玉を分離して、一緒になったわけでしょう。だからそっちの方を軌道に乗せるのに一生懸命で、決算まで見通す余裕がなかったのじゃないですか。

ね。あれはちよつと不幸だったな。4月1日に合併にすれば、まだ問題は起きなかった。

山口 会長はいまは、あの段階で「会長通牒」を出されたのは正しかったと判断されるのですか。

奥山 それは世の中が判断することだからね、私自身からは何ともいえませんが、タイミングとしては、私はやはり会計監査人を後押ししたと思っています。だから、なかったらもっと辛いだろうなと思っています。

山口 どう辛いのでしょうか。むしろクライアント側から見れば、繰り延べ税金資産を多く認めた方が、とりあえず決算を乗り切れる。

奥山 だけど、りそな銀行の問題を見ると、いま頃、もし仮に、あれが（自己資本比率が）4・数％で通っていたとしましょう。そうすると、いまごろ風評リスクでもう大変ですよ。本当に2004年9月中間決算まで持つのかどうか。そのぐらい切羽詰ってますよ。9月決算がもし悪かったら、あの銀行大変だという風評が出る。9月までもたないですよ。そのほうがよほど怖い。持たなかったら、結局、（りそな銀行の）3月期決算、なんであれよかったの？ という話のムシ返しになっちゃうでしょう。なんであんな甘く通したんだって。風評リスクで銀行が倒れたら、必ず公的資金が入る。そうすると、監査法人の責任が問われる。

山口 5月12日の金融問題タスクフォースでは、会長は監査業界を代表して発言されたのか。

奥山 はい、そうですね。

山口 それをやっておかないと、それこそあとで株主訴訟を起こされるリスクが高い、と。

奥山 はい、リスクが高い、一般的にね。

山口 奥山会長と竹中大臣との関係は、いままで取材していると、かなり深いですね。金融庁事務当局から、新日本や朝日の監査法人に圧力があったと言われているが、一方で竹中大臣と奥山会長という上のほうで結構つながっているのじゃないかという気がする。そのへんはどうなんですか。

奥山 いや、それは経済再生のためにどうしたら良いかという意味では、意見交換はしていて、そのためには私どもも国のお役に立とうということはあります。しかし、それ以上でもそれ以下でもない。むしろ竹中さんのほうと事務当局とがどうなのかと僕は心配しますよ。最近どうなっているんだろうな、なかなか役所もしぶといからね。

*

このインタビュー後の7月3日、日本公認会計士協会の年次定期総会が東京都内のホテルで開かれた。全国から約820人の公認会計士が集まった。

例年は平穩に終わる定期総会だが、今年は違った。りそな銀行の監査を巡る疑念から、やじが飛び交い、紛糾した。会計士の批判の矛先は、奥山・公認会計士協会会長だった。

参加者から、りそな銀行の監査で繰り延べ税金資産の判断が共同監査の新日本監査法人と朝日監査法人の間で異なったことについて、「金融庁の圧力があつたはずだ」「根拠不明で理屈が通らない」など、執拗な質問が浴びせられた。協会は2つの監査法人を調査すべきだとの要求が出されたが、奥山会長は、「繰り延べ税金資産の問題は、他にもある。りそな銀行の監査だけを調べても意味はない」と退けた。

しかし、会場のやじはやまず、「みんな質問したいんだ」という怒号が響き、場内は騒然となった。